

第1章（前文）の在り方について（構成）

令和5年6月15日
スポーツ庁

第1章 中央競技団体における適正なガバナンスの確保について

第1章の構成について

【現行コードにおける第1章の構成】

第1章 中央競技団体における適正なガバナンスの確保について

1. なぜ中央競技団体におけるガバナンスの確保が求められるのか
2. NFのガバナンス確保に向けた新たな仕組みについて
3. ガバナンスコードの役割と自己説明の在り方について

【第1回及び第2回における委員の御意見】

- 気候変動やポスト SDGs など様々な環境変化を念頭において、中央競技団体の存在意義なども踏まえながら、議論を進めていくことが重要。
- ステークホルダーに対して自己説明することが重要。
スポーツ団体がより具体的合理的な説明ができるように、ガバナンスコードの説明を追加していくことも必要。

【新コード案における第1章の構成イメージ】

前文

1. **中央競技団体における適正なガバナンスの確保について**
 - (1) **スポーツ基本法の理念について**
 - (2) **スポーツ界の従前の状況とガバナンスコードの策定について**
 - (3) **ガバナンスコード策定後の社会とスポーツ界の状況の変化について**
 - (4) **中央競技団体の役割について**
2. **NFのガバナンス確保に向けた仕組みについて**
3. **ガバナンスコードの役割と自己説明の在り方について**
 - (1) **ガバナンスコードの役割について**
 - (2) **自己説明の在り方について**

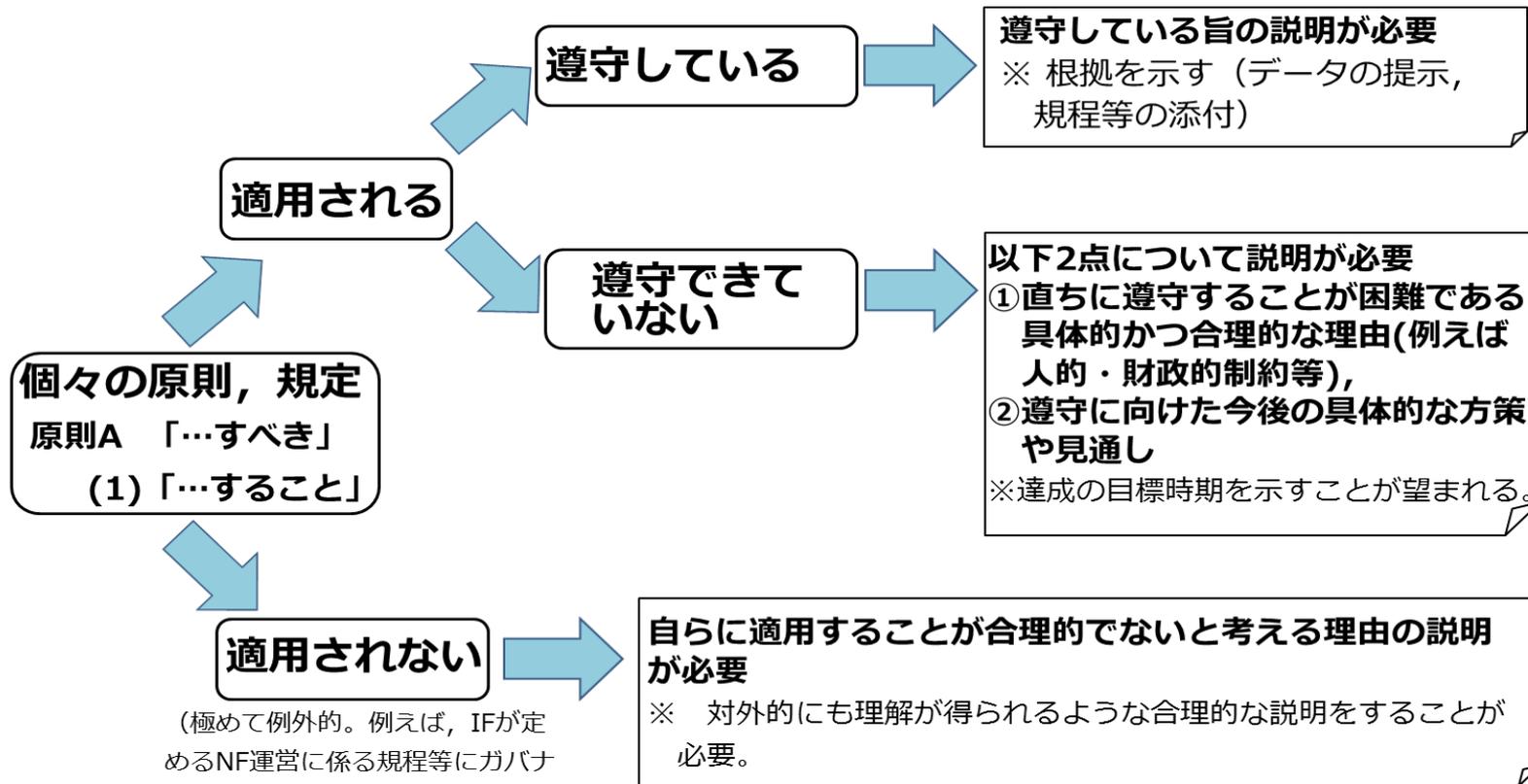
【新コード案における変更点】

- 全体構成において「第1章」を「前文」に変更
- 1つの節の中で、話題のまとめりごとに小見出しを設定
- ガバナンスコード策定後の社会とスポーツ界の状況の変化、中央競技団体の役割について、記載を追記
 - ・ラグビーワールドカップ2019日本大会、オリンピック・パラリンピック東京大会等の国際大会の開催
 - ・東京大会後の不祥事の発覚
 - ・コロナ禍におけるスポーツ環境の変化
 - ・SDGs、環境配慮の意識の高まり
 - ・スポーツに期待される役割の変化
 - ・運動部活動の地域移行とNFの役割
 - ・NFにおける「普及」「マーケティング」の重要性
- ガバナンスコードの意義や役割を明記
- 自己説明の在り方の説明を充実

第1章 中央競技団体における適正なガバナンスの確保について

自己説明の在り方について

現行コードにおける自己説明の在り方についての説明



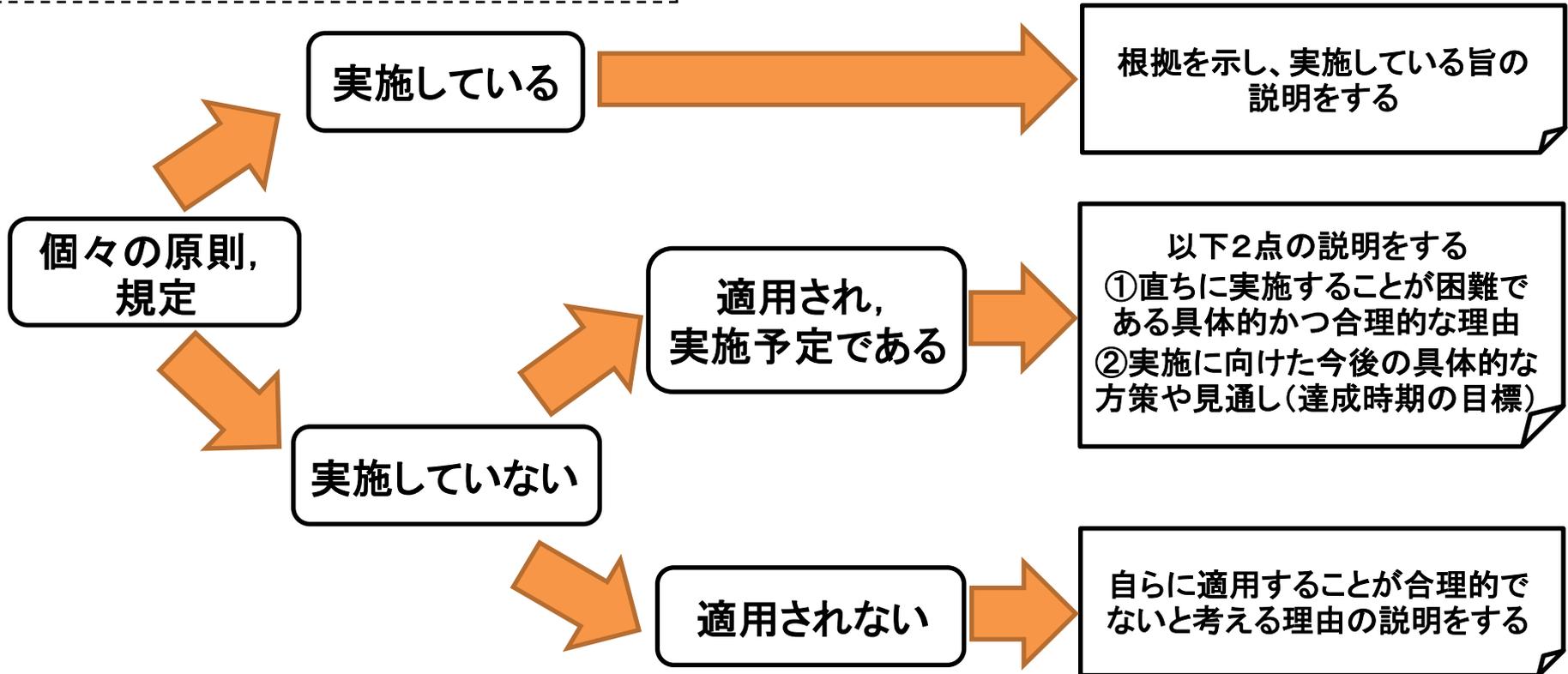
【現行コードにおける説明の課題】

○「コンプライ・オア・エクスプレイン」の手法によれば、説明することによりコードの原則の要請を満たすはずであるにもかかわらず、「遵守できていない」という表現により、原則の要請を満たしていないかのような印象を与えるおそれがある。

第1章 中央競技団体における適正なガバナンスの確保について

自己説明の在り方について

新コードにおける自己説明の在り方についての説明案



【新コードにおける説明】

- 個々の原則・規定について、「実施している」場合は、根拠を示し、実施している旨の説明をする。
- 個々の原則・規定について、「実施していない」場合は、個々の原則・規定が「適用される」か「適用されないか」によって、対応が分かれる。
- 「適用され、実施予定である」場合には①直ちに実施することが困難な具体的・合理的理由及び②今後の具体的な方策・見通しの説明をし、「適用されない」場合には自らに適用することが合理的でないと考える理由の説明をする。